

法人春日部

4月号

2020年(令和2年)4月10日発行

No.182



東北道 蓮田サービスエリア(上り線)
リニューアルオープン



公益社団法人 春日部法人会
〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

税制改正アンケートにご協力ください

みなさまの貴重なご意見が国の税制改正に反映されます！
令和3年税制改正提言に向けたアンケートにご協力ください
回答は、同封の調査用紙、インターネット、FAXで

新春講演会

令和2年2月5日(水) 春日部市民文化会館・中会議室①

落語で学ぶ「相続と不動産」

春日部法人会新年の恒例事業となっている新春講演会。前年は、従来の政治経済領域を離れて、日本の話芸である「講談」でしたが、今年は、落語口調で笑って学べる講師として、全国で講演活動を行っている「ころ亭久茶」こと行政書士きざき法務オフィス代表の木崎海洋氏をお迎えしました。氏は相続・不動産取引・企業の経営コンサルティングを主な業務としていますが、市民感覚でとらえた数々の事例を基にして、独創的な講演を構成。裁判によらない円満解決を目指して「ころ亭」と名付け、人の死や争いの話題を気楽に笑って聞ける独自の話し方は、大変魅力的です。

今回は、「相続の準備」「後見制度」「遺言書」「相続税と節税」「不動産と建築計画」「空き地・空き家問題」「民事信託」などの話題をお話しいただきました。

誰よりも早く会場に入ってお客様に合わせた話題を選んだ講演は、参加された皆さんを笑顔にし、大変好評でした。



令和2年 新春賀詞交歓会(意見交換会)

令和2年2月5日(水) 春日部市民文化会館・大会議室

「令和」最初の賀詞交歓会は、春日部税務署鈴木署長から税情報のお話をいただき、意見交換会を兼ねての開催となりました。日頃より、法人会を支え、ご指導いただいている各界の方々も多数ご参加いただき、様々な交流がすすめられました。このような交流は、各支部でも開催されています。

春日部税務署年頭訪問

令和2年1月8日(水) 春日部税務署

法人会は、春日部税務署の税務協力団体です。毎年、署長講演や研修の講師派遣、広報誌への記事の提供等、様々な機会に情報提供やご指導をいただいています。また、税をめぐる法人会の活動について、懇談や意見交換の機会もいただいています。今回は、消費税率引き上げ後の影響などについて意見交換しました。



CONTENTS

新春講演会／新春賀詞交歓会(意見交換会)／春日部税務署年頭訪問	2
税制セミナー／税制改正のあらまし／税制改正アンケート	3
特集 インボイス制度(下請業者への影響)	4~6
第5回 税に関する絵はがきコンクール 表彰式・入選作品	7~9
中学生の税についての作文 法人会支部長賞	10~11
青年部会連絡協議会租税教育事業／租税教室に講師派遣／新設法人説明会	12~13
決算期別説明会／税務署からのお知らせ	14~17
税務署だより	18~19
支部だより	20
支部自慢 杉戸支部	21
思うがまま 白岡支部、庄和支部	22
会員の皆様へ／新入会員ご紹介	23
経営者のリスク管理	24
会費・負担金納入／新年度事業のお知らせ	24

<表紙について>

令和元年7月29日、E4東北道 蓮田サービスエリア(上り線)がリニューアルオープンしました。以前の場所から約2.5km東京寄りに移転し、敷地面積は東京ドーム約2個分、駐車スペースの広さはNEXCO東日本で最大級の施設となります。商業施設「Pasar(パサル) 蓮田」では、レストランやカフェ、ショッピングなど、合わせて22のショップがオープン。高速道路の休憩施設で初めて、青果や精肉、鮮魚を揃えた生鮮ゾーンも出店しています。高速道路をご利用のお客さまのみならず、近隣地域のお客さまにもご利用頂けるよう、一般道側にも駐車場を整備していますので、ぜひお立ち寄りください。



令和2年税制セミナー

令和2年2月12日(水) ハイアットリージェンシー東京

公益社団法人全国法人会総連合が主催する「令和2年税制セミナー」が開催されました。このセミナーには、弓木税制委員長など税制委員が参加し、その年の税制改正のポイントや財政再建の課題などについて学んでいます。

第1講座

「令和2年度 税制改正について」

講師
財務省大臣官房審議官(主税局担当)
小野 平八郎 氏

第2講座

「社会保障改革と 税財政の行方について」

講師
一橋大学経済学研究科教授
佐藤 主光 氏

令和2年度 税制改正のあらまし

令和2年度の国税関係の改正は次の通りです。なお、「税制改正のあらまし(速報版)」を、本紙に同封いたしましたのでご覧ください。また、詳細の冊子を、次号に同封します。

【法人税関係】

- オープンイノベーション促進税制の創設
- 中小法人の交際費課税の特例措置の延長
- 少額減価償却資産の買取価額の損金算入の特例の延長等
- 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長
- 地方拠点強化税制の見直し
- 連結納税制度の見直し
- 大企業の研究開発税制等の税額控除適用要件の見直し
- 大企業の給与等の引き上げ及び設備投資の促進に係る税制措置の適用要件の見直し

※令和元年12月20日閣議決定の令和2年度税制改正大綱等に基づいています

【所得税関係】

- 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設
- NISA制度の見直し
- 未婚のひとり親への対応及び寡婦(夫)控除の見直し
- 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例の創設

【資産税関係】

- 所有者不明土地等に係る課税上の課題への対応

【消費税関係】

- 法人に係る消費税の申告期限の特例の創設

【その他】

- 電子帳簿等保存制度の見直し
- 利子税、還付加算金等の割合の引き下げ



令和3年税制改正提言に向けたアンケートにご協力ください

法人会では、企業に役立つ「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っています。公平公正な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

提言の基礎となる「アンケート」にご協力ください

みなさまの貴重なご意見が国の税制改正に反映されます! 回答は、同封の調査用紙、インターネット、FAXでできます。

全国法人会総連合では、全国の法人会の税制委員を対象に税制改正に関するアンケートを実施しています。さらに、埼玉県法人会連合会では、これに加えてすべての会員を対象としたアンケートを実施しています。

会員の皆様は税制について日頃お考えになられているご意見を反映させる機会です。ぜひアンケートにご協力ください。

1. アンケート用紙は、この広報誌に同封しています
2. 調査期間(締切)…5月7日(木)
3. 送付先…埼玉県法人会連合会

※インターネットの場合、ホームページ <http://www.saitamakenhoren.net/> (一般法人埼玉県法人会連合会)を検索して、表紙の「税制アンケートにご協力下さい」をクリックしてください。
※FAXの場合、FAX番号050-3156-0305へ、回答用紙は表紙をつけずにそのままご返信ください。

(税理士) 選択に当たっては、「適格請求書発行事業者」になるということは、消費税の「課税事業者」(原則課税又は簡易課税を選択)になるわけですので、消費税の処理、消費税の申告・納税が発生しますから、今の現状でどのくらいの消費税の納税額が発生(手取額が減少)するのかを必ずシミュレーションしてください。

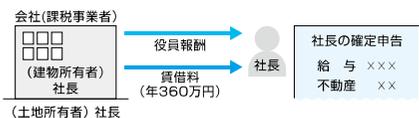
(社長) 事業を継続するには、「適格請求書発行事業者」に登録するしかないですね。先の話になりますが、令和5年10月1日に消費税の「課税事業者」になった場合には、令和5年分の消費税の申告はどのようになるのですか？

(税理士) 次表のように、令和5年9月30日までは「免税事業者」ですので申告は不要であり、また、10月1日以降は「課税事業者」となりますので、3か月間だけでも、消費税の申告と納税が必要となります。

令和5年	1/1~9/30	免税事業者 → 申告不要
	10/1~12/31 3か月間	< 10月1日から適格請求書発行事業者の場合 課税事業者 → 消費税の処理、申告・納税が必要

会社が社長さんに支払った不動産の賃借料処理への影響

(税理士) これまでは、下請業者(免税事業者)に外注費を支払うというケースでインボイス制度を解説してきましたが、社長さんが所有する不動産(土地・建物)をご自身の会社(課税事業者)に賃貸した場合、会社がその賃借料として月額30万円(年額360万円)を社長さんに支払うというケースで見てみましょう。



(社長) まさにうちはこのケースで、会社から役員報酬と不動産の賃借料の支払いを受け、給与所得と不動産所得を合算して所得税の確定申告をしています。

(税理士) ところで、消費税の事業者区分でみたとき、次のとおり、社長さんもこれまで解説してきました下請業者と「免税事業者」という点では同じなのです。

下請業者(免税事業者) = 社長(免税事業者)

(社長) 言われてみると、2年前も今と同じ賃借料ですから、私も「免税事業者」ということですね、他人事のような認識しかありませんでした。

(税理士) となりますと、社長さんも「消費税の課税事業者」を選択し、「適格請求書発行事業者」となる手続きをとらなければ、インボイス制度施行後は、会社が支払った賃借料は「課税仕入」の対象にはなりません(経過措置あり)。なお、消費税は、右図のようにして算出します。

$$360\text{万円(税込)} \times \frac{10\%}{110\%} \approx 32\text{万円(消費税)}$$

インボイス制度の施行前の会社の処理	インボイス制度の施行後の会社の処理
賃借料 328万円 / 現預金 360万円 仮払消費税 32万円	賃借料 360万円 / 現預金 360万円
賃借料は課税仕入として処理 → 納税消費税が32万円減額となる効果	賃借料は不課税として処理 → 法人税等が約10万円減額となる効果 (法人税等率を30%と仮定して)

(社長) 消費税の処理や申告・納税は行ったことがありませんので、心配ですね。

(税理士) 消費税の処理等は、免税事業者のみでは難しいと思われるので、どのように対処するかを、費用面を含めて検討しなければなりません。

今回は、下請業者を対象に解説いたしましたが、消費税の「課税事業者」との取り引きの多い小売事業者やサービス業者なども、「適格請求書発行事業者」に登録するかどうかを真剣に考えなければなりません。

もし、登録すべき事業者で登録しなかった場合には、仕事で「適格請求書発行事業者」に登録した事業者や他の課税事業者に移っていくことになるでしょう。

以上で解説を終了しますが、今後も、ご相談やシミュレーションの希望がありましたら、お気軽にご相談ください。



58校 2,976名が参加

主催：公益社団法人春日部法人会 女性部会
後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、春日部市教育委員会、さいたま市教育委員会、久喜市教育委員会、蓮田市教育委員会、幸手市教育委員会、宮代町教育委員会、白岡市教育委員会、杉戸町教育委員会

「税に関する絵はがきコンクール」は、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでいた、その知識や感想を「絵はがき」に表現することで、税に対する理解をより深めることを目的に、全国の法人会が実施している事業です。

春日部法人会では、各教育委員会のご協力をいただき今年で5年目の取り組みとなりました。

年々参加校・参加児童が増加し、今年度は、春日部税務署管内の公立小学校58校、2,976人から応募がありました。

審査会

令和2年1月24日(金)
春日部商工会議所会館



当会役員に加え、専門審査員として春日部税務署・美術教育(元美術教育連盟常任理事)をお迎えし、審査会を行っています。年々増えるたくさんの作品から選考するのは大変ですが、「子どもの絵の見方」などについてレクチャーを受けて取り組んでいます。

表彰式を行いました

2月22日(土) ふれあいキューブ(春日部市)

税に関する絵はがきコンクールの表彰式が、春日部税務署管内租税教育推進協議会 鎌田会長、春日部税務署草川副署長を始め、ご後援いただいた管内各教育委員会教育長様をご来賓としてお迎えして挙行されました。

会場には、大きな画面に租税教育の取り組みや入賞作品が投影されるほか、これまでの入賞作品の展示も行われました。

インフルエンザや新型コロナウイルスへの対策が取られる中での開催となりましたが、記念撮影時には笑顔がこぼれ、大勢のご家族に囲まれての和やかな式となりました。

●今年度の優秀協力校は5校

本事業の実施には、教育委員会や学校のご協力が不可欠です。

応募数や入賞者などを勘案し「優秀協力校」を選考して感謝状を贈らせていただいています。

第5回 絵はがきコンクール入賞者

租税教育推進協議会長賞	優秀賞
久喜市立東鷺宮小学校 松本 結花	春日部市立川辺小学校 関根 瑚都
春日部税務署 番長賞	久喜市立久喜小学校 吉田 愛加
春日部市立緑小学校 泉名 真衣	久喜市立鷺宮小学校 佐伯 もも
春日部法人会 会長賞	久喜市立東鷺宮小学校 中島 天海
さいたま市立太田小学校 重本 優月	審査員特別賞
春日部法人会 女性部長賞	春日部市立柏壁小学校 伊藤 樹来
さいたま市立太田小学校 塚田 怜	春日部市立武里南小学校 戸田 蓮葉
春日部市教育委員会教育長賞	さいたま市立太田小学校 土田 萌衣
春日部市立正善小学校 滝沢 真奈	さいたま市立東岩槻小学校 土田 萌衣
さいたま市教育委員会教育長賞	さいたま市立東岩槻小学校 鈴木理央奈
さいたま市立太田小学校 清水 渚早	久喜市立松田小学校 阿部まなみ
久喜市教育委員会教育長賞	久喜市立鷺宮小学校 門井 唯華
久喜市立鷺宮小学校 齋藤みいな	佳作
蓮田市教育委員会教育長賞	春日部市立内牧小学校 石井 心結
蓮田市立黒浜西小学校 宇都木沙奈	春日部市立八木崎小学校 村田 颯奈
幸手市教育委員会教育長賞	春日部市立宮川小学校 三宅 彩音
幸手市立上野野小学校 小林 星莉	春日部市立武里西小学校 上島 美翔
宮代町教育委員会教育長賞	春日部市立武里西小学校 齊木りおま
宮代町立笠原小学校 林 歩美	久喜市立松田小学校 久島陽菜子
白岡市教育委員会教育長賞	杉戸町立杉戸第二小学校 鈴木 和香
白岡市立西小学校 須賀さくら	杉戸町立杉戸第三小学校 関 美友
杉戸町教育委員会教育長賞	優秀協力校
杉戸町立杉戸第二小学校 松浦 花奈	春日部市立豊春小学校
	さいたま市立太田小学校
	久喜市立上内小学校
	幸手市立吉田小学校
	杉戸町立杉戸第三小学校



第5回 令和元年
公益社団法人 春日部法人会 女性部会
税に絵はがきコンクール
に関する

58校 2,976人から応募いただいた作品から
選考された入賞作品を紹介します。
当会ホームページでも入賞作品及び作品集
をご覧くださいませ。



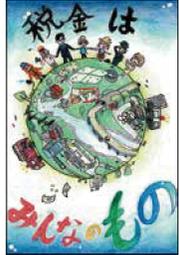
久喜市立東鷺宮小学校
松本 結花さん



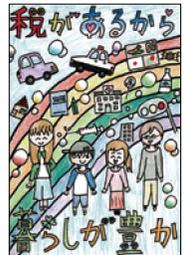
春日部市立緑小学校
泉名 真衣さん



さいたま市立太田小学校
重本 優月さん



さいたま市立太田小学校
塚田 怜さん



春日部市立正善小学校
滝沢 真奈さん



さいたま市立太田小学校
清水 渚早さん



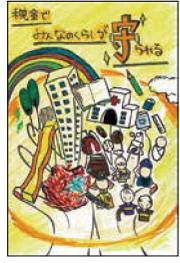
久喜市立鷺宮小学校
藤藤 みいなさん



蓮田市立黒浜西小学校
宇都木 沙奈さん



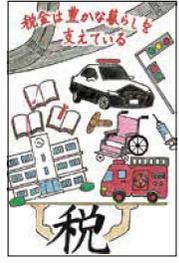
久喜市立栗橋小学校
中島 天海さん



春日部市立粕壁小学校
伊藤 樹来さん



春日部市立武里南小学校
戸田 遥菜さん



さいたま市立太田小学校
土田 明衣さん



さいたま市立東岩槻小学校
鈴木 理央奈さん



さいたま市立東岩槻小学校
金子 雅子さん



久喜市立桜田小学校
阿部 まなみさん



久喜市立東鷺宮小学校
門井 唯華さん



幸手市立上高野小学校
小林 星莉さん



宮代町立笠原小学校
林 歩実さん



白岡市立西小学校
須賀 さくらさん



杉戸町立杉戸第二小学校
松浦 花奈さん



春日部市立内牧小学校
石井 心結さん



春日部市立八木崎小学校
村田 暖奈さん



春日部市立富川小学校
三宅 彩音さん



春日部市立武里西小学校
有田 美翔さん



春日部市立川辺小学校
関根 瑚都さん



久喜市立久喜小学校
吉田 愛加さん



久喜市立昌蒲小学校
佐伯 ももさん



春日部市立武里西小学校
齊木 りおまん



久喜市立桜田小学校
上島 陽菜さん



杉戸町立杉戸第二小学校
鈴木 和香さん

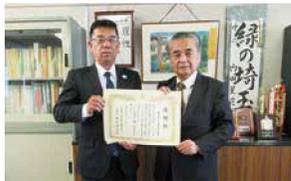


杉戸町立杉戸第三小学校
関 美友さん

中学生の「税についての作文」優秀協力校に支部長賞を贈呈

「税についての作文」は、国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催する全国規模の事業です。法人会の全国組織である公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援しています。春日部法人会では、中学生の時期に税について考えることは大変意義のあることと捉え、積極的に協力し、優秀作品に会長賞、優秀協力校に支部長賞を贈っています。

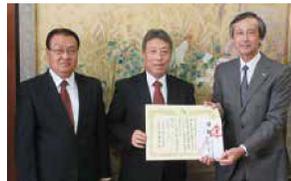
今年度の応募状況(51校 6,082編)や入選者・優秀作品は、11月及び1月発行の広報誌でお知らせいたしました。今号では、募集に特に功績のあった学校に贈られる「支部長賞」の贈呈の様子と優秀作品の一部をご紹介します。(作品の学校名・学年は入賞時のものです)



春日部支部長賞
春日部市立大増中学校



岩槻支部長賞
さいたま市立慈恩寺中学校



久喜支部長賞
久喜市立久喜中学校



蓮田支部長賞
蓮田市立蓮田中学校



幸手支部長賞
幸手市立幸手中学校



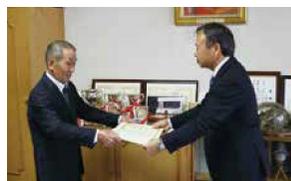
宮代支部長賞
宮代町立前原中学校



白岡支部長賞
白岡市立篠津中学校



菫蒲支部長賞
久喜市立菫蒲中学校



栗橋支部長賞
久喜市立栗橋西中学校



鷲宮支部長賞
久喜市立鷲宮西中学校



杉戸支部長賞
杉戸町立広島中学校



庄和支部長賞
春日部市立葛飾中学校

埼玉県納税貯蓄組合連合会優秀賞

大切な税金

春日部市立春日部中学校 1年
藤井 菜々子さん

「ああ、懐かしいな。」
先日、自分の部屋を掃除していたら、この資料が見つかりました。この資料は、小学校の社会科見学でもらった、法人会のパンフレットです。とても詳しく税について書かれていました。前は、バラバラと見る程度でしたが、久しぶりに中を見てみると、目がそこから離れませんでした。私は、消費税と所得税しか知りませんでした。だけど、そんな私に、けんたくんとタックスフロントさんが、まるで「もう一度こっちにおいて。」と、誘ってくれているかのように感じました。「うん、行く行く。」と私は誘われるようにして読み始めました。けんたくんとタックスフロントさんは、法人会のキャラクターです。なんとなんと、国税と地方税、あわせて約50種類もの税があることが分かりました。けんたくんは、お話の中でクッキーを買います。その時の税金、消費税は、国に納める国税だそうです。所得税も国税でした。次のページは、クイズが二問ありました。世界で本当にある税金は。という問題と、日本で本当にあった税金は。という問題でした。二つとも三択問題です。一問目の答えは、「ポテトチップス税」でした。このポテトチップス税は、国民のとり過ぎが社会問題になっていたハンガリーでつくられた税です。100グラムのポテトチップスにかかる税金は約10円。そして、昔はロシアの「ひげ税」やイギリスの「窓税」など、世界には面白い税がたくさんあったそう

です。ひげ税が気になって、インターネットで調べてみました。1697年から1728年までの約30年間続きました。ロシアのピョートル一世は、自らはさみを持って貴族廷臣らのひげを切り落とし、一連の法令を発してひげ税を国民に強制したそうです。ひげを切るのに抵抗があり、ひげ税を支払う人は多かったようです。二問目のクイズの答えは「しょう油税」でした。明治時代につくられ、製造者が納めていたそうです。しかし、しょう油はぜいたく品じゃないからという意見があり、大正15年の税制改革で廃止になったそうです。

税のおかげで平和に過ごすことができる日本。そんな中、子供が減ってお年寄りが増えていく「少子高齢化」という大問題が起きているようです。日本では、少子高齢化がこれまでにないスピードで進んでいます。つまり、働いて税金を納める世代は減っていくのに、お年寄りの安定した生活や健康を守るために使われるお金はどんどん増えていく、ということでも大変なことです。

税金の使い方。みんなが幸せに暮らせるために、みんなで考え始めなければいけません。そして、10月から上がる消費税。嫌だなあ、と言っている人がたくさんいます。正直言って、私もそう思っていました。けれど、この資料を読み終えて、考え方が変わりました。

大切な税金。これからの私達の暮らしのためにも、有効に使ってほしいです。

埼玉県納税貯蓄組合連合会優秀賞

ニコニコ暮らす会費

春日部市立春日部中学校 1年
吉川 百花さん

「ねえ、夏休みに皆で河原にバーベキューをしに行こうよ！」学校の友達に誘われて、私の家族と友達の家と家族とでバーベキューに出かけてきました。良い天気の下、皆で食べるお肉や野菜はとてもおいしく、楽しい時間を過ごすことが出来たのですが、普段は何にもない河原にテントや椅子等、食べ物が用意されて楽しく過ごせていることに、ふと準備やお金の事が気になり、帰り道に母親に聞いてみました。
出かける前の準備で、バーベキューの時に使う椅子やテーブルは、それぞれの家にある物を持ち寄りましたが、きっちり分けられない食べ物や飲み物などなどの費用は「会費」としてお金を出し合っ必要なものを買ったりしたそうです。また、車一台に皆で乗って行ったので、その車のガソリン代や高速道路代なども、人数で割ってお金を出し合うことにしたそうです。皆で出し合ったおかげで、それぞれ自分達だけでそろえたりするよりも安く済んだと母はニコニコしていました。

そして母は私に「実は、あなたが暮らしている社会も「税金」という会費みたいなものを皆で出し合っているのよ」と私に教えてくれました。

そう聞いて私の暮らしている街や社会をみると、なるほど、街の道路や橋、公園や図書館、街灯や信号機など、皆で使う色々な施設が、社会の人達の「会費」みたいな「税金」で整備され

ているのだと、気がきました。他にも税金がどんなことに使われているのか調べてみると、私たちの学校などの教育のことや、健康に暮らせるためのこと、困っている人たちのための色々な福祉のこと、警察や消防、自衛隊等、安全を守るためのこと、未来にむけてまだ私たちが知らない海や宇宙、病気や気候などの研究のことなど、施設以外にもいろいろなことに使われているのだと分かりました。どれも、誰かが一人ですらうとしてもなかなかできないし、皆と一緒にやっ方が少ない費用や一番いい方法でできたりすることです。

今はまだ子供の私たちが、安全でキレイな街を歩いたり、色々な施設や楽しいことがある毎日を暮らしているのは、お母さんたち大人たちが「税金」という社会の会費を出し合ってくれているからだと思ふ、公共施設などこれからは大切にしていこうと思えました。

また、色々な税金があるということも調べましたが、皆で分担すれば社会が良くなるので、これからは、私も文房具などを買う時に消費税を払っていることを少し自慢したくなるような気持ちになると思います。税金は、皆がニコニコ暮らすためのものですね。

青年部会 青年部会連絡協議会租税教育事業(東部ブロック)

サイエンスショー ～ゼイとサイエンスのコラボレーション～

令和元年12月21日(土) 戸田市文化会館 大ホール

この事業は、一般社団法人埼玉県人会連合会青年部会が、租税教育と科学に対する興味関心を高めることを目的に、ブロック持ち回りで開催する事業です。米村でんじろうサイエンスプロダクションによるサイエンスショーと税に関するアニメとクイズを保護者の皆さんと一緒に楽しみいただきました。

静電気、空気イス、空気砲…。テレビでもおなじみのチャーリー西村氏の巧みな話術、生演奏と照明でショーアップされたダイナミックなサイエンスショー。会場いっぱい子どもたちは、次々に展開する興味深い様々な実験に、想像力を働かせ、時には笑いながら会場一体になって参加していました。



小中学校の租税教室に講師を派遣

小中学校では、授業の一環として租税教育(国や地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割の理解を進める取り組み)が、小学校では6年生、中学校では3年生で行われています。

春日部税務署管内の、小学校では94.8%、中学校では28.4%で実施(平成30年度実績)され、講師は、税理士会春日部支部、春日部税務署、春日部県税事務所、市

町税務担当職員の方が派遣されています。

春日部法人会では、これまで「親子マネー講座」など独自プログラムによる租税教育を行っていましたが、昨年より、学校への講師派遣を開始しました。

2年目となる本年は、青年部会に加え、女性部会の皆さんが独自に講師養成研修会を開催し、合わせて8校で授業を行いました。



杉戸町立杉戸小学校



久喜市立清久小学校



白岡市立大山小学校



杉戸町立杉戸第三小学校



久喜市立江面第二小学校



宮代町立東小学校



春日部市立豊野小学校



春日部市立牛島小学校

新設法人説明会

新たに会社を設立された方を対象に、青色申告の利点、法人税の基本的な仕組み、税務処理の手続きなどを説明する新設法人説明会は、年2回に分けて開催されます。

該当する企業には税務署より案内のながきが届きますのでぜひご参加ください。説明の最後には、ワンポイント相談(個別相談)の時間があります。

期日	会場	担当税理士
4月23日(木)	春日部市民文化会館	成田 詩織先生
時間	13:30~16:00	

決算期別説明会

決算及び申告を間近に控えた法人を対象に、法人税及び消費税等の説明会「決算期別説明会」が年4回開催されています。講師は、関東信越税理士会春日部支部の税理士さんと春日部税務署法人一部門の方で、「税制改正の内容」「法人の決算と申告」「消費税」などについて説明します。説明会の終了後は質問の時間もあります。該当する企業には税務署より案内のながきが届きますのでぜひご参加ください。

説明会の最後にワンポイント相談(個別相談)の時間があります。

ご注意/これまで春日部税務署管内で当該期間に決算を迎える全法人に案内をしていましたが、令和元年10月より、税理士関与のない法人にのみ案内を発送するよう変更となりました。また、1月から、会場が1会場に変更になりました。ご注意ください。



期日	会場	担当税理士
1月23日(木)	春日部市民文化会館	須賀 昌則先生
時間	14:00~16:00	

次回日程は未定です。
該当する企業には、税務署から直接案内のながきが届きます。

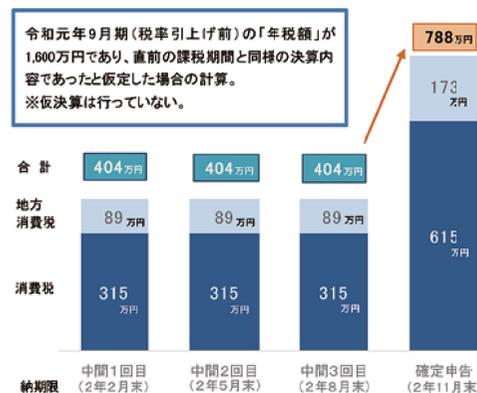
税務署からのお知らせ

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします!

- 消費税率引上げ直後の課税期間においては、中間申告額は、直前の課税期間に係る8%の税率を基礎として計算した額となります(仮決算をした場合を除く)。確定申告額は10%の税率で計算した額となるため、確定申告時において、中間申告との差額を納付していただく必要があることから、例年よりも、確定申告時の納付額が高額となる場合があります(下図参照)。
- このため、期限内に納付していただけるよう、計画的な納税資金のご準備をお願いいたします。

【図】(具体例)9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

○ 令和2年(2020年)9月期(税率引上げ後)



税率10%

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円
⇒ 404万円×3回=1,212万円
- 確定申告による納付額 788万円
⇒ 2,000万円-1,212万円=788万円

確定申告時の納付額の増加に備えて、計画的な納税資金のご準備を!

中間申告額のほか、あらかじめ、納付(予納)することもできます。
※ 簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(令和元年分)

《納税についてのお知らせ》

～申告・納付期限の延長について～

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」、「贈与税」の申告期限・納付期限が令和2年4月16日(木)まで延長されました。

これに伴い、「所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」の振替納税を利用されている方の振替日が変更されました。

振替日【振替納税の場合】

所得税及び復興特別所得税 : **5月15日(金)**
 消費税及び地方消費税 : **5月19日(火)**

振替日の2～3日前には、**預貯金口座の残高**をお確かめください。

- ◎ 新たに振替納税をご利用される方、転居等により申告書の提出先の税務署が変わった方又はご利用の金融機関を変更される方は、納税の期限までに管轄税務署に「預貯金口座振替依頼書」をご提出ください。
- ◎ 残高不足などの理由により、預貯金口座から引落しできませんと、4月17日から延滞税がかかります。

納税の期限【現金納付・電子納税(ダイレクト納付を含む)の場合】

所得税及び復興特別所得税 ・ 消費税及び地方消費税 ・ 贈与税
いずれも 4月16日(木)

- ◎ 申告書の提出後に、納付書等の送付によるお知らせはありません。
- ◎ 現金納付する際は、納税に使用する納付書を税務署又は金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で入手するか、QRコードを利用したコンビニ納付により納税の期限までに納付してください。
- ◎ 納税の期限までに納付されないと、4月17日から延滞税がかかります。

この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

(02.03.09)

納税には

振替納税のご案内

便利で安全な振替納税(口座振替)をお勧めします!

- ✓ 納税をすっかり忘れることなく、振替日にご指定いただいた預貯金口座からの引き落としにより自動的に納付ができます。
 - ✓ 金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です。
 - ✓ 一度手続をすれば、継続して利用できます。
- ⚠️ 転居等により所轄の税務署が変わった場合は新たに手続が必要です。

提出書類

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(金融機関への届出印の押印が必要です。)用紙が必要な方は所轄の税務署窓口へお尋ねください。また、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードすることもできます。

提出期限

振替納税を利用する申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納期限まで

令和元年分確定申告から利用する場合 申告所得税及び復興特別所得税 ▶ **令和2年4月16日(木)**
 消費税及び地方消費税(個人事業者) ▶ **令和2年4月16日(木)**

提出場所

所轄の税務署又は「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に記載した金融機関に持参又は送付してください。

※インターネット専用銀行等の一部金融機関、及びインターネット支店等の一部店舗では振替納税が利用できませんので、ご利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。



- ◎ 振替納税は、期限内に確定申告書を提出された場合に利用できます。
- ◎ 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

QRコードを利用したコンビニ納付のご案内

ご自宅などで、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーやコンビニ納付用QRコード作成専用画面から納付に必要な情報を「QRコード」として作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付することができます(納付できる金額は30万円以下となります)。

納付ができるコンビニエンスストアなど、詳しくは、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

電子納税のご案内

電子納税を利用すると、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ご自宅やオフィスからインターネットを利用して国税を納付することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。なお、e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-C1-5901)へお問い合わせください。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

国税庁

検索



国税庁ホームページでは、確定申告についての情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

声を大にして、 言います。

5 20歳未満の者が お酒を飲んでは いけない 5つの理由

- ① 脳の機能を低下させるおそれがあります。
- ② 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。
- ③ 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります。
- ④ アルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤ 20歳未満の者の飲酒を禁じる法律があります。



20歳未満の飲酒は、 絶対にNOです。

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。

20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。

国税庁、厚生労働省、内閣府、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール健康医学協会、全国小売酒販組合中央会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会



4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、事件・事故につながりやすく、事件等が起きた時には、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の

者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

(注)2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。

20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

1. 脳の機能を低下させます
2. 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
3. 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
4. アルコール依存症になりやすくなります
5. 20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります



20歳未満の者の飲酒防止に関する法律

20歳未満の者の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。この法律では、①親や親の代理をする者は、監督する未成年者(20歳未満の者)の飲酒を制止しなければならない、②酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者が飲むことを知りながら酒類を販売・提供してはならないこととされており、①に違反した場合は料科、②に違反した場合は50万円以下の罰金が課されることとされています。また、酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者の飲酒防止に資するため、年齢確認等の必要な措置を講ずることとされています。

20歳未満の者の飲酒防止のための取組

国税庁の取組

- 酒類業者に対して、20歳未満の者に酒類を販売しないよう指導するとともに、酒類の容器又は包装には「20歳未満の者の飲酒防止は法律で禁止されている」旨を、酒類の陳列場所には「酒類の売場である」旨及び「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨を表示するよう指導しています。
- 20歳未満の者の飲酒防止をはじめとする酒類の適正な販売管理の確保を図るため、酒類の販売場ごとに、「酒類販売管理者」の設置を義務付けています。また、酒類販売管理者が長時間不在となる場合等には、代わりとなる責任者を指名するよう指導しています。
- 各業界団体に対して、20歳未満と思われる者に対する年齢確認の徹底など、20歳未満の者の飲酒防止のための取組を推進するよう要請しています。

酒類業者の取組

- 店頭での年齢確認などにより20歳未満の者の飲酒防止に取り組んでいるほか、各地域で「20歳未満飲酒防止キャンペーン」などの啓発活動を行っています。
- 20歳未満の者の飲酒につながる広告・宣伝をしないよう、自主基準を定めています。

岩槻支部



グラウンド・ゴルフ始球式
R2年2月15日(土)



会員交流ボウリング大会 R1年12月5日(木)



岩槻支部杯 グラウンド・ゴルフ大会
令和2年2月15日(土)



新春懇談会 R2年1月24日(金)



新春講演会
戦国武將伝
「いかに生き・
いかに戦ったか」
R2年1月24日(金)

春日部支部



茂木健一郎氏講演会
R1年12月8日(日)



親子サイエンスショー租税教育DVD鑑賞
R2年2月16日(日)



親子マネー講座
ヒット商品開発研究所
R2年2月22日(土)



親子マネー講座税金教室 R2年2月22日(土)



親子マネー講座保護者講座
「物やお金を大切に育てるために」
R2年2月22日(土)

蓮田支部



新春賀詞交歓会
R2年1月10日(金)



女性部会講演会
「認知症にならない
脳の作り方」
R2年1月28日(火)



JAL
機体整備工場
日帰り研修会
R2年1月30日(木)



青年部会税務研修会
R2年2月12日(水)

久喜支部



ガーデニング教室 R1年12月5日(木)

幸手支部



令和元年度 公益社団法人 春日部法人会 幸手支部
新春講演会並びに賀詞交歓会
新春寄席三遊亭楽生師匠 R2年1月24日(金)

栗橋支部



女性部会 新春研修会 後期高齢者医療保険のしくみ R2年2月1日(土)

白岡支部



合同賀詞交歓会 R2年1月14日(火)

庄和
春日部
支部



合同新春祝賀会
R2年1月23日(木)



新春講演会
「明日から
始める防災」
R2年1月14日(火)

鷲宮
久喜
支部



成人式茶会 R2年1月12日(日)

杉戸
宮代
支部



合同新年会 R2年2月14日(金)

法人会の基本的指針

法人会は
 よき経営者やよいなものの団体として
 会員の積極的な自己啓蒙を
 納税意識の向上と
 企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

令和2年
 企業発展と社会貢献(法人会)

法人会のキャッチフレーズ

支部自慢

杉戸支部 SUGITO

所管市町名	杉戸町
人口	44,917人 (R1.6.30)
世帯数	19,081世帯 (R1.6.30)
支部長	田中 昌夫
所管法人数	657社 (R1.6.30)
会員数	248社 (R1.6.30)
加入率	37.7% (R1.6.30)

● 所管区域のこと

日光街道杉戸宿の面影を残す杉戸町は、田園地帯と市街地が共存する心豊かに暮らせるまちです。「子どもいっぱい夢いっぱい」を目指し、自然との触れ合いを感じる環境づくりを進めています。まちの形はフシが羽ばたく様子によく似ています。古くから人が行き交い文化を育んだ街には多くの文化財が息き、さくらまつり、江戸川花火大会、夏まつり、古利根川流灯まつり、永福寺どじょう施餓鬼、産業祭、酉の市など、一年を通じて様々なイベントで賑わいます。

● 支部の主な活動

▶ 古利根川流灯まつり

昭和初期頃に始まり、一時中断していましたが、

すぎびよん

杉(町の木)と、暮(町の形)からデザインされ、きらきらした大きな1と一生懸命手を振る姿、ふわふわした羽根がポイント。かわいいうちの杉の木が今にもびよんびよんと跳ね回っていく様子から、「すぎびよん」と名づけられた。



平成2年に今ある形の「古利根川流灯まつり」として復活されました。近年では、マスコミに取り上げられるようになり、県内外から多くの観光客が足を運び、「訪ねて見たい!」21世紀に残す日本の風景遺産100選-「読売新聞社刊」にも選定されています。晝1量分もある日本一大きな灯籠が川に浮かび、約1kmにわたり光の帯が川面を埋め尽くすさまは、まさに地上に降りた天の川のようなです。法人会女性部では灯籠の制作に協力しています。

▶ 産業祭

アグリパークゆめすぎと(道の駅)で毎年開催される産業祭に出展し、花と緑いっぱい運動を行っています。収穫の秋・食欲の秋にふさわしく、地元産の農産物の展示即売や商工業者による模擬店が多数出店するほか、無料の包丁研コーナー・米のPRコーナー・チャリティーバザーコーナー・ステージでのパフォーマンス等。家族そろって一日を楽しめます。

▶ その他の事業

税に関する研修会、女性部会視察研修、商工会工業部会との合同研修などを行っています。



古利根川流灯まつり



工業部会合同研修



杉戸夏まつり



産業祭



工業部会合同研修



杉戸法人の集い

想うがまま

日々努力

白岡支部

白岡工業 株式会社
専務取締役 倉持 将



私は、白岡市で老舗の建設業を営んでおります。私がこの稼業に就いたのは、約18年前の結婚でした。そうです、婿として嫁いだのです(笑)。当時の建設業界は、バブル崩壊後でしたが、それでも、世間的にはまだまだ勢いのある業界でもありました。当社は、材木販売業も同時に営んでいましたが、建築業界ではツーバイフォー工法の住宅が主流になってきており、お得意さんである大工職人の仕事量が減少し、その煽りから売り上げも徐々に下がっていき一方でした。建設業も材木販売業も売り上げの低迷となるとお手上げの状態ではありませんでした。しかし、私も嫁いできたからにはどうにかしないとけないと思い、

の数年後に苦肉の策でしたが、役員と相談の上、材木販売業は廃業することになりました。ただ、建設業だけでは従業員の給料も満足に支払うこともできない状況でしたし、家族を養っていくにも非常に苦しくなることもわかりきっていましたので、このままではいけないと思い、いろいろと考え悩みました。

当社は、幸いに白岡駅から徒歩1分の立地であることをヒントに、自転車駐輪場を営業することにしました。なるべく低予算で、お客様にも安く駐輪できるよう考えました。今では、月極め、一時駐輪のお客様も増えて、従業員、家族にも迷惑をかけずに経営しております。今後も建設業と共に継続していくつもりです。『日々努力』の精神で。

白岡工業株式会社

住所：埼玉県白岡市小久喜1161-5
電話：0480-92-3055

「有機栽培」のイメージは?

庄和支部

株式会社 ヨシダ
代表取締役 吉田 稔



肥料屋を営み、肥料・農薬・農業資材など多岐にわたる商品を扱っていますが、最近「有機栽培(オーガニック)」という言葉が当たり前の様に聞きます。さて、皆さんは有機栽培について、どのようなイメージを持っていますか?

「美味しい」「体にいい」「安心安全」などがあると思いますが、そもそも有機栽培はどんなものなのか?

- ・化学的に合成された農薬や肥料を使用しない
- ・作物を作っている間だけでなく、作っていない時期の田畑の残留農薬もあってはいけない
- ・隣接する田畑も、農薬を使用してはいけない

他にも細かい基準がありますが、これらを全てクリアすることで有機JASマークを付けることができ、初めて有機栽培と謳える様になります。

これらを考えると、「体にいい」や「安心安全」は農薬を

使用しないという点で分かりますが、「美味しい」はどこからきたのでしょうか? もちろん美味しい作物もありますが、必ずしも美味しいとは限りません。もしかしたら、皆さんの想像が作ったイメージなのかもしれません。

また、有機栽培の田畑は日本全国の耕作面積で、0.3%に満たない程しかありません。店頭やインターネットには沢山の有機栽培がありますが、そもそも皆さんの周りにおける有機栽培は、本当に有機栽培と謳える野菜なのでしょうか? それぐら有機栽培の基準は厳しく、消費者の理解が乏しいのが現状です。

もちろん、有機栽培を農業として成り立たせている方々がいるのも事実です。大事な事は名前やイメージで「良い」と思うのではなく、皆さん自身が実際に食べて「美味しい!」と感じた作物が「一番良い」野菜やお米だということです。

人生100年時代と言われる今、インターネット上には様々な情報が氾濫していますが、不正確な情報に流されることなく、自分が美味しいと感じるものをしっかり食べ、ご自身の健康にご留意なさってください。



株式会社ヨシダ

住所：埼玉県春日部市西宝珠花52
電話：048-748-1007

住所・代表者・資本金等の変更がありましたらご連絡をお願いします

会員の皆様には、広報誌や税に関する資料を、年4回送付させていただいていますが、住所の変更等で返送されてしまう場合があります。社名・住所・代表者等の変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

また、当会の年会費は、資本金の額により決定します。資本金の変更につきましてもご連絡をお願いします。

☎048-761-3511 春日部法人会事務局・会員担当

年会費		
資本金	1,000万円未満	6,000円
	1,000万円	7,200円
	1,000万円超～3,000万円未満	12,000円
	3,000万円以上	15,000円
特別法人（資本金のない公益法人等）		6,000円
系列会社（同一経営者2社目）		2,000円
賛助会員（個人、区域外人）		5,000円

さいたま緑のトラスト基金 ～ふるさと埼玉の緑を次世代に引き継ぐために～

私たちの郷土「埼玉」の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民の皆様からの寄附により、買取り保全するのが緑のトラスト運動です。この基金により保全されている保全地は、県内に14か所ありますが、春日部税務署管内では、小川原家屋敷林（さいたま市岩槻区）、黒浜沼（蓮田市）、山崎山の雑木林（宮代町）となっています。春日部法人会ではこの趣旨に賛同し、平成8年度よ

り募金活動に協力しています。講演会やセミナー、地域イベントなどの際に皆様からお預かりした今年度の浄財は、312,049円（令和2年2月末現在）、累計では450万円を超えています。引き続きご協力をお願いします。



事業主体：公益財団法人さいたま緑のトラスト協会（埼玉県環境部みどり自然課）

新入会員ご紹介

（令和元年12月1日～令和2年2月28日新入会員）

春日部支部	鈴木健太郎法律事務所	春日部中央1-4-6オガワ第3ビル502	法的手続の代理等
	太田 隆一	春日部市米島820-109	リサイクル業
	有限会社金子合成	宮代町山崎742-2	合成樹脂加工
	荒井緑地管理	春日部市不動院野626-3	造園業
	株式会社フルハウス	春日部市鏡子口213	建設業
	Dande Cars	春日部市後塚338-15	中古自動車販売業
	株式会社Re.ネット	春日部市上大塚新田159-1	建設業
	株式会社八賢電機	春日部市柏壁東4-7-4-4	電気工事業
	株式会社たかはしクリーン	春日部市米島787-14	解体工事
	ほか正会員1件 賛助法人会員1件 賛助個人会員2件		
岩槻支部	株式会社フルモク	さいたま市岩槻区府内1-2-23	木工業
	藤通り中国式つば・リンパマッサージ	春日部市中央2-17-14	エステ・マッサージ
ほか正会員4件			
久喜支部	株式会社トミタカネクステック	久喜市樋ノ口493-1	製造業
	ミントラベル 平藤 創	久喜市南3-2-35ベルビア久喜4-2-204	旅行業
ほか正会員2件			
蓮田支部	ひらばやし司法書士事務所	蓮田市馬込1-304グランジュテ101	司法書士
	居酒屋 琴	蓮田市本町3-8日信ビル2F	飲食業
	株式会社Zero to one	蓮田市見沼町3-26	教育サービス
	株式会社誠建	蓮田市吉城1-68	内装仕上げ工事業
ほか賛助個人会員1件			
幸手支部	株式会社トランシア	幸手市上野郷2461-2	運送業
	磯勝	幸手市東6-7-2	飲食業
	阿久津 加奈	千代田区永田町2-11-1 22階	製造業（フィリップモリスジャパン合同会社）
ほか正会員1件			
宮代支部	株式会社嘉瑞商会	幸手市平漢2-203-1	古物買取販売
白岡支部	株式会社エコグリーン開発	白岡市白岡東11-9ウエルズ白岡101	建設業
	株式会社構和	白岡市岡原1003-2	建物解体業・産業廃棄物・一般廃棄物集運搬
菅蒲支部	Garden House 庭屋	白岡市大田新井278-2	外装工事・エクステリア工事・ガーデン工事設計施工
栗橋支部	株式会社中山会計コンサルティング	久喜市菅蒲町三番333-1	コンサルティング
	株式会社シマ商会 <くつトラック>shima東京	久喜市栗橋2193-3	自動車販売 買取、リサイクル
杉戸支部	インブルーブ有限公司	久喜市伊坂471-2	ソフトウェア開発
	株式会社ハソソフトウェア	杉戸町杉戸851-2	ソフトウェア開発・販売

事業承継への準備と心がまえ

事業承継税制の大幅改正により、中小企業の事業承継に大きな光が差し込んできた感があります。特に要となる「自社保株の移転」に関しては税制面で大幅な緩和措置が導入され、今後の事業承継対策をする上で一度は検討すべき制度となりました。

ただ事業承継対策というどうしても節税・納税対策に目が行きがちですが、その前に「経営対策」に目を向けることが大切です。その流れの中で「法務対策」「税務対策」が存在すると考えた方がいいでしょう。税務対策が主役ではないのです。

例えば、同族会社でいくら息子が株を持っているからといっても、息子に経営能力が無くて、息子の元に機能する経営組織が無かったら、いくら相続税が納税できて事業承継は上手くいきません。一言で言ってしまうと息子次第、後継者次第と言っても過言ではないのです。つまり、後継者を決めてどう育成するかにかかっているのです。

事業承継対策は、先ず後継者を決めていただかないと始まりません。「まだ跡継ぎが決まっていないのですが、事業承継対策を考えたいので…」という相談者がおられますが、「先ず後継者を決めて下さい、そうしないことには対策は始まりません」と説得します。社長の気持ちも分かりますが、企業の存続に一番大切なのは「後継者」なのです。

また、同族法人は「お金」ではありません。「人」

で動いています。もっと言うと人間関係で動いていると言ってもいいでしょう。つまり「コミュニケーション」がベースなのです。ですから、後継者も組織の中でのコミュニケーションを上手に取る能力は、後継者としての最低限の要件となります。

逆に出場企業は、お金が集まっていれば経営者は一番経営能力のある人を会社の中から選ばばいいのです。内部にこだわらなくても株主からでも、場合によっては外部から持ってきてもいいのです。

でも、未上場の企業、同族法人の場合は、どうしても子供に継がせたい、それが無理ならせめて親族に継いでもらいたいという思いが強いですから、誰に継がせるかということが問題になってくるのです。つまり、後継者を決めないと事業承継対策は始まらないということなんです。スムーズな事業承継には、その準備と心がまえが重要になってくるのです。

著者プロフィール：島津 悟 氏



大同生命提携講師・P・HPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。

法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先
 大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371
 AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050
 アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

会費・負担金の自動振替及び振込について ～「令和2年度分の年会費」の納入をお願いします～

平素より当会活動にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。
新年度を迎え、会費・負担金の納入時期となりました。今期は下記日程で手続きさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

【自動振替手続きがお済みの会員様】

振替日は令和2年6月5日(金)です。

ご納入が確認できましたら領収書を郵送させていただきます。請求書がご入用の方は、事務局までご連絡ください。

【振込でご納入の会員様】

6月中にお送りする「会費納入依頼書(請求書)兼銀行振込用紙」又は郵便局備え付けの振込用紙でお振込手続きをお願いします。恐縮ですがお振込手数料は会員様のご負担をお願いします。

【自動振替の場合、会員様に手数料がかかりません】

お振込みで会費を納入されている会員様には、ぜひ、会費自動振替のお手続きをお願いします。お手続きは、事務局(電話048-761-3551)までご連絡ください。折り返し必要な書類をお送りさせていただきます。

【青年部会負担金】 6,000円/年

【女性部会負担金】 1,000円/年 別途ご連絡します
年会費の額は22ページをご覧ください

▶春日部法人会事業のお知らせ

実務セミナー ※本紙に案内・申込用紙を 同封しています

60歳以上の方が働きながら受け取る 「在職老齢年金のしくみ」

令和2年6月18日(木) 午後2時～4時
春日部商工会議所会館

高齢化社会の進展に従い、定年年齢の引き上げや高齢者の雇用等が現実的な問題として目の前に迫っています。そこで、日本年金機構から講師をお招きし、60歳以上の在職者の合理的な年金の受け取り方等、複雑な年金制度のしくみを学びます。60歳から65歳の退職予定者・経営者・事務担当者向。



「1日でわかる!総務の基本と実務」 ～日常業務の見直しと一歩進んだ業務処理～

令和2年7月21日(火) 10時～16時
春日部商工会議所会館

総務の担当する業務は経営者を補佐するとともに各部門をサポートする重要な仕事です。このセミナーでは、日常業務の見直しとさらに一歩進んだ業務処理について学び、確信をもって業務に従事できるよう、実務の流れや日々のポイントを学びます。新しく配属された方、もう一度おさらいをしたいベテランの方にもおすすめです。

新規企画!

「1日でわかる!労務業務の基本と実務」

令和2年7月27日(月) 10時～16時
春日部商工会議所会館

従業員が働く意欲をもって能力を十分発揮し、心地よく働くことは企業の業務向上につながります。雇用の多用化・終身雇用の崩壊・「働き方改革」等大きく様変わりしている中で知っておきたい「労務管理」「働き方改革」のポイントを解説します。

定時総会記念講演会 延期のお知らせ

社会の先を見る ～世界の秩序転換と日本社会～

中田 宏氏の講演会を令和2年5月28日(木)に予定しておりましたが、コロナウイルス拡散防止の対策のため延期といたします。開催の日程が決まりましたら改めてご案内申し上げます。



④ 実務セミナー3事業のご案内を同封しています。
毎回定員を超えるお申し込みのある事業です。
お早めにお申し込みください。

2月29日開催予定の青年部会公開セミナー「ビジネスに役立つマジックセミナー」及び栗橋・鷺宮支部公開講演会「新春講演会」は、感染性の強い新型コロナウイルスへの対応として中止させていただきます。参加を予定されていた皆様にお詫び申し上げます。

また、弊内の事業につきましても今後の情勢により中止となる場合がございます。予めご了承ください。

第8回定時総会

令和2年5月28日(木) 午後2時30分～
春日部市民文化会館 3階大会議室

※会員様には別途往復はがきでご案内します

事業に関する最新情報はこちらから

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索

